

平成 30 年度第 1 回高知市行政改革推進委員会 会議録

附属機関名：高知市行政改革推進委員会

日 時：平成 30 年 8 月 27 日（月）午後 2 時～午後 3 時 40 分

場 所：高知市たかじょう庁舎 6 階大会議室

■議 題

- (1) 平成 30 年度事務事業評価（一次評価）について
- (2) 平成 30 年度指定管理者業務評価結果について（報告）
- (3) その他

■審議概要

平成 30 年度行政評価（事務事業評価）の概要等について説明し、質疑応答及びご意見、ご提言等をいただいた。

また、平成 30 年度指定管理者業務評価結果を報告し、報告内容について、質疑応答を行った。最後に、その他の議題として、今後のスケジュールについて報告した。

■出席者

委 員 古谷会長，折田委員，小林委員，嶋崎委員，高松委員，中嶋委員，長澤委員，
那須委員，西尾委員，野並委員，半田委員，山中委員，

高知市事務局 吉岡副市長，各部局長又は副部局長，行政改革推進課

■審議内容（主な意見）

- (1) 平成 30 年度事務事業評価（一次評価）について

事 務 局： （資料 1 から 3 に沿って事務事業評価の概要を説明）

本市では、「2011 高知市総合計画」の見直しを行い、施策体系を 31 政策 96 施策から 14 政策 54 施策に再編成するとともに、各施策に成果目標を設定することで、着実な P D C A サイクルの推進を目指すこととした改訂版を平成 28 年 12 月に策定した。

また、総合計画の基本計画達成の方策を示す短期的な計画として、平成 29 年度から平成 32 年度の 4 か年を計画期間とする第 3 次実施計画を策定し、政策・施策を具現化するための重点的な取組として、再掲 78 事業を除く、539 事業を掲載している。

事務事業評価は、この実施計画に掲載した事業を評価対象とし、計画期間内に 1 回、評価を実施することとしており、本年度は、120 事業について、平成 29 年度実績を所属長及び部局長による一次評価を行ったもの。

なお、評価実施年度以外及びその他の事務事業に関する評価については、所属長による簡易的な事務事業評価を行う予定であり、その評価結果については、次回以降の本会

にて報告する予定。

【安心して働ける職場環境の整備（資料 1 P18）】

- 委員： 職員が安心して働ける職場環境の整備は非常に重要となるものだが、事業実施の効率性について「C」評価となっている。課題及び今後の改善策について教えてほしい。
- 事務局： 男性職員に対する育児休業取得率及び配偶者出産時特別休暇取得率について目標値との差異がある。職員のワークライフバランス向上の観点からも、休暇取得促進のために仕事の進め方や職員同士での助け合いや協力などの取組を今後一層進めていく必要があると考えている。
- 委員： 今後の方向性としてワークライフバランスの重要性についての研修や男性職員の育児休業取得促進に向けた人員体制等についての計画はあるか。管理職自らが率先し、休暇取得促進に取り組んでほしい。
- 事務局： 特定事業主行動計画の検証や、職員の健康管理面では職員安全衛生委員会等で意見をいただき、働きやすい環境づくりに取り組んでいる。

【集会所等新エネルギー導入補助事業（資料 1 P110）】

- 委員： 新エネルギーの更なる普及促進に向けて、再構築の方向性はどのように考えているのか。
- 事務局： 今後の方向性については、太陽光発電のみではなく、例えば小水力発電等の新エネルギーも補助対象にできるよう要綱を見直し、事業を継続していきたいと考えている。

【コミュニケーション支援事業（資料 1 P80）】

- 委員： 高知市手話言語条例施行以降の重点的な取組はどのようなものがあるか。
- 事務局： 市全体で手話に対する理解を深めるため、市民への啓発活動や職員への普及活動に努め、聴覚に障害がある方が手話を使用しやすい環境づくりを推進している。また、各事業所や各施設において合理的配慮が提供されるよう、地域共生社会の推進とあわせて取り組んでいきたい。

【事業継続計画の策定促進（資料 1 P134）】

- 委員： 策定率 60%の目標に対し現段階はどのような状況か。また、本年度は一步踏み込んだ事業実施がうかがえるが、今後どのように事業展開していくのか。
- 事務局： 策定に係る時間や人員・費用が捻出できていない企業が多いことから、現在のところは目標の半分には届いていない。BCPの重要性の再認識していただくために本市主催の初動セミナーでの啓発を図りながら、県の策定支援講座への参加を促し、BCP策定率の向上に努めていきたい。

【新規就農推進事業（資料 1 P164）】

- 委員： 新規就農者の離職率はどの程度の割合か。それについて対策や取組をしているか。
- 事務局： 本事業による就農者の離職は発生していない。高知市域での離農状況については、手持ち資料がないため、後日事務局を通じて回答する。

【三世代同居等Uターン支援事業（資料 1 P12）】

- 委員： 補助利用組数実績について平成 28 年度から 29 年度にかけて半減しているが、その原因は把握しているか。また今後の改善策と今年度の状況について教えてほしい。
- 事務局： 相談件数は横ばいとなっており、熟慮された上で移住の決断に至らなかったもの考える。本年度から 2 段階移住支援等も始めており、バリエーションを広げて移住施策を実施しているところであり、相乗効果により伸びていくのではないかと期待している。

【仁ノ地区排水対策事業（資料 1 P166）】

- 委員： 本事業は「小松の沼」の件であると思うが、これまでの経過、所属長評価及び部局長評価が「A」である理由及び今後どのような対応をしていくのか。
- 事務局： 事業者による造成工事が土地保全条例による届出範囲を超えた部分まで行われているのではないかと地元住民から意見を受けているものである。広がった面積部分についての変更届があると、技術基準に合致していれば許可せざるを得ないが、平成 22 年度以降地元住民と何度も協議を重ねてきた中で、現状以上に埋め立てが広がることは避けたいという住民の意向がある。市としても元の状態に戻していくほうが良いと判断し、業者に指導を行っている。南側に水路部分があるため適切に水路が維持されるかも含め、再度、地元住民及び業者と協議しているところである。
- なお、本事業は、市街化調整区域における排水対策であり、新たに排水機を 2 台増設することとしており、農地を守る対策を行っているところである。
- 委員： 今後も情報をオープンにして対応してほしい。

【仁ノ地区排水路整備事業（資料 1 P174）】

- 委員： 評価調書 4 事業の実績等の説明を。
- 事務局： 備考欄に記載しているが、事業の進捗率については整備に係る総事業費を 100%として計算しており、排水路の整備は、全長 1,800mのうち、29 年度は 70m、30 年度は 865 mの計画で進捗している状況である。

【公共施設マネジメント推進事業（資料 1 P32）】

- 委員： 本事業については指定管理施設にも関わるものだが、修繕費については、指定管理者の経営にも関わるため重要であると考えます。
- 事務局： 公共施設の老朽化に伴い、修繕・更新予算の確保等が困難な状況にある。指定管理施設における修繕費は非常に増えてきており、平成 30 年度の予算要求額は 40 億円程度であった。予算化できたものは 4 億 5 千万円と、多くの積み残しを発生させている状況であるが優先順位の高いものから、順次修繕を行っている。公共施設と遊休資産について

は、売却や貸付により歳入の確保に努めており、維持費の部分においては省エネを心掛けるなど、本事業の推進の中で取り組んでいる。

【中心市街地活性化推進事業（資料1 P140）】

委員： オートピアのオープンに伴い歩行者が増加したように感じるが、中心市街地の東西で歩行者数の偏りが著しいと感じるため西高東低の解消を進めてほしい。

事務局： 現在、平成30年度から34年度までの5か年間にわたる第二期目となる計画を策定し実施している。西高東低の課題については十分認識しており、計画期間中にそれらを掘り起こしながら計画変更等を行い、事業展開をしていきたいと考えている。

【地域防災活動担い手支援事業費補助金（資料1 P28）】

委員： 少子高齢化に伴い担い手になる方が少なくなるのではないかと懸念している。

事務局： 防災活動支援センターの活動のみではなく、NPO法人を活用するなど、仲介役としての団体を育てていきたいと考えている。また、大学生・中高生のサークルに声を掛けるなど、行政自らが積極的にこ入れをしていかなければならないと考えている。

【食品安全推進事業（資料1 P54）】

委員： 所属長評価に「食の安全に対する市民のニーズや価値観が多様化している。」とあるがこれはどのような意味か。

事務局： 食の安全安心は課題である。例えば、鶏の生肉の提供による食中毒については事業所にも啓発等を行っているところであるが、消費者自らが食中毒について十分に知っていたら、自分の身を守ることが重要であるという意味である。

【三世同居等Uターン支援事業（資料1 P12）】

委員： 移住定住に関する最新の情報が関係者に十分に届いていないと感じる。対象者を本市在住の親世帯等としているが、制度があまり知られていないのではないか。情報をうまく発信してほしい。

事務局： 分かりやすい情報を発信していくよう努めていく。

【地域コミュニティ再構築事業（資料1 P40）】

委員： 連携協議会の設立には時間を要すると思うが、努力してほしい。

事務局： 現在全地域の半分弱の設立がある。各団体の活動状況を見ながら話し合いを進めていただいており、積極的に関わりながら支援していきたい。設立後についても、各地域の情報を交換できるよう全体会議を開催しており、その中で活動の活性化に向けた支援をしていきたい。

【町内会連合会補助金（資料1 P44）】

委員： 6所属長評価にある「補助金」という事業手法は効率的である。」とはどのような意味か。

事務局： 補助金交付事業として評価しており、全体の評価としては加入率を上げていくことを目標としているが、補助金の内容や補助対象経費が加入率の向上に役立っているのかは疑問が残る部分もあるため、今後、事業全体の再構築も検討していきたい。

【公共施設マネジメント推進事業（資料1 P32）】 【インバウンド観光推進事業（資料1 P142）】

委員： 質問や指摘ではないが全体を見ていて、必要性や効率性の評価及び予算配分について気になることがあった。例えば、公共施設マネジメント推進事業（P32）については、評価指標を「施設点検の実施施設数」としているが、この事業の本来の評価指標として適正であるのか。例えば、「安心安全が十分確保できているか。」や、「サービスが十分に提供できているか。」などを評価指標とするべきではないか。必要性に重点を置くなど、メリハリを持って予算を配分するとすれば、そのような指標が適正であり、コンセンサスも得られると思う。

同じように、インバウンド観光推進事業（P142）の評価指標についても、イベント実施の回数が指標となっているが、「その事業によりインバウンドの観光客が増加した。」などの効果を表す指標はないのか。あるいは、「必要性をどこまで満たすか。」を表せる指標はないのかと感じた。

評価指標は各部局が努力した結果であると思うが、その結果を評価し、努力した事業には予算を配分するなどすると、効率が良くなるのではないか。

事務局： P3のピラミッド図に、政策・施策・事務事業とある。事務事業評価は、成果指標というより活動指標である。どちらかといえば、政策・施策評価が成果指標であり、こちらのほうでインセンティブを盛り込むことを検討している。

住民自治の変化にも対応できるようなこれからの仕組みを考えていかなければならないと考えている。その中で、これまでの評価のあり方についても検討していきたい。

【利用者支援事業（母子保健コーディネーター）（資料1 P96）】

委員： 子育て世代包括支援センターを複数化することについて、これまでの利用実績等を踏まえ説明してほしい。

事務局： 母子保健コーディネーターを配置しているところを子育て世代包括支援センターと呼んでおり、現在は母子保健課のみの設置となっているため、40%程度の利用状況である。センターを複数化することで妊婦が相談に来ることができる場所を増やし、全ての妊婦の支援をしていきたいと考えている。

(2) 平成 30 年度指定管理者業務評価結果について (報告)

事務局： 指定管理者制度導入施設について、その指定管理期間中における適切な管理運営を確保するため、管理運営に係る課題等を把握し、業務改善の改善指導・助言を行うことで、今後の改善に向けた取組を促すために、第三者の客観的な視点や利用者目線からの評価を行うため、7月18日と20日の2日間に、外部委員の方にも評価（外部評価）をいただいたもの。外部委員として、昨年に引き続き本委員会の長澤委員、山中委員、吉用委員の3名に就任いただいた。本年度の外部評価対象施設は、高知市立龍馬の生まれたまち記念館をはじめ計4施設であり、評価結果の概要は資料4、各施設の採点結果は資料6に掲載。

今後は、外部評価対象施設4施設を含めた全ての指定管理者制度導入施設の評価結果について、施設所管課及び指定管理者へ通知し、ホームページで公表する予定。

(3) その他：事務局より今後のスケジュールについて説明